

平成23年6月6日

守谷市議会議長 伯耆田 富夫 様

請願者

住所 茨城県守谷市けやき台4-36-3

氏名 西辻 京子 他1075名

紹介議員 又未 成人

「子ども達を放射線から守る対策を求める」請願書

【請願の趣旨】

今なお収束していない東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散による被曝から未来を担う子どもたちを守るために、下記の項目について、守谷市が積極的に取り組むことを強く要望します。

記

1. 放射線に対し感受性が強い子どもに対しては、一般人平常時許容量の「年間1ミリシーベルト」に可能な限り近づけるために教育現場等（幼稚園・保育所も含む）での具体的な有効な対策を早急に実施してください。
  - ①市民が参加できる放射線対策検討会の設置
  - ②汚染土が確認された場合は、土の表土を削り取る等の対策を講じること（砂場も含む）
  - ③給食食材を厳選し、子どもには放射能によるリスクの無いものを選ぶこと（情報開示）
  - ④屋外活動（体育の授業、水泳、運動会、部活動等）における、周辺環境の定期的な放射線量測定と公表
  - ⑤室内の清掃強化・グラウンドの水撒き・土埃飛散防止（付着した放射性物質による内部被曝を防止）
  - ⑥年間を通じての水筒持参の許可
  - ⑦帽子・マスクの推奨
  - ⑧エアコンの設置（太陽光発電及び自家発電装置等による発電）
  - ⑨各学校へ測定器を配布し、敷地内各所の日常的な測定と結果の公表
  - ⑩子どもが集まる公園・公共施設等も測定し（特に、雨水の流路、側溝、吹き溜まり、くぼみ、敷地の隅など、放射性物質がたまりやすいとされる場所を重点的に計測）、速やかに公表すること
  - ⑪公共施設等敷地内において、高い測定値を示す場所には注意を促す看板設置等をし、周知を図ること
  - ⑫有志を募り、ホールボディーカウンタで被曝量を測定すること
2. 放射線による健康被害は被曝から数年を経て現れることから、一度きりの対策にとどめず被害の発生を敏感に察知する努力をし、新たな知見が得られたらより安全につながるよう随時対策してください。

## 【請願の理由】

日頃より市民の安心・安全な生活向上のためにご配慮をいただきありがとうございます。  
このたびの東京電力福島第一原子力発電所事故により、茨城県も残念ながら見えない被災をしました。

- ・5/11 県内全域で行ったモニタリングでの結果では、2番目に高い放射線量率が測定され驚かされました。これは福島県いわき市とほぼ同様の値です。
- ・ドイツやフランス等で公開されているシミュレーションをみると、この地域、特に3月15日・16日にかなり高い放射線物質が飛散したようです。
- ・震災後の国立がん研究センターの測定では、たびたび放射線管理区域並みの値を超え、記録されている放射線値を累計していくと、3月16日からすでに年間の被曝許容基準の1ミリシーベルトを超えています。
- ・更に5/24、6/1実施、市内各地での放射線量率測定では、0.2~0.6マイクロシーベルト/時というとても高い値が観測され、日をかえても値は下がっていません。自宅付近をガイガーカウンターで計測してみました。警告音(0.3~)が鳴りっぱなしでした。雨水の出口での計測では5.39マイクロシーベルト/時の値もでました。しかも、これに内部被曝分が加わるので非常に高い線量の被曝をしている、またしていくと考えられます。小さい子どもほど放射能に対する感受性は高く影響は大きくなると言われており、若い子どもを持つ親をはじめとする市民はとても心配しています。

学校内において年間1ミリシーベルトの目標になったとはいえ、上記のとおり、守谷市では既に年間1ミリシーベルトは超えていると考えます。地震直後の放射線量や学校以外の場所等の累積が考慮されていません。内部被曝の合算もやはりありません。今も福島第一原発からは毎時兆ベクレル単位の放射性物質が空や海に放出され続けています。

子ども達がきわめて高い被曝にさらされることとなる政府の方針では子どもを守ることができず、守谷市独自の対策を早急に、無策のまま危険にさらすことによる被害を、ここで知恵を絞って避けなくてはなりません。この段階での速やかな対策が一番重要と考えます。

守谷市は、総合計画でも「子どもが安心して生まれ育つ環境づくり」を掲げているまちです。原子力発電所事故を受けて、今その“子どもの安心”が問われています。守谷市が市民の健康と安全を守るという責務をぜひ果たしてくださるよう強く要望します。